

令和6年度税制改正について

○セミナー内容

賃金上昇や物価高に対応する観点から、
セミナーが開催される令和6年6月から定額
減税が実施されることとなります。

- ① 定額減税について
- ② 賃上げ促進税制の強化について

また賃上げ促進税制の強化等も行われます。
全般わたりますがポイントを絞って解説いた
します。

日 時 令和6年 6 月 6 日(木) 13:30~15:30

会 場 八戸商工会館 3階大ホール (八戸市堀端町2-3)

講 師 山本秀典税理士事務所 (株)近田会計事務所
税理士 山本 秀典 氏

定 員 60名 (定員になり次第締め切り)

受講料 **法人会会員:無料 非会員:1,000円**

申込み 下記申込書にご記入の上、5月31日までにFAXでお申込み下さい。
また八戸法人会ホームページからのお申込みも出来ます。



<https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/hachinohe/>

主 催 公益社団法人 八戸法人会 八戸市堀端町2-3 TEL:0178-45-0107

八戸法人会ゆき FAX 4 5 - 2 4 1 9

令和6年 月 日

「令和6年度税制改正について」受講申込書(6/6)

事業所名		T E L	
住 所		F A X	
受講者名	1.	受講者名	3.
受講者名	2.	受講者名	4.

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座に関する連絡のみ使用します。